

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第35回）

---

令和7年5月9日 午前10時00分開会

---

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	大関	久義	君
〃	小藪江	一三	君
〃	畑岡	洋二	君

---

欠席委員

委員	石崎	勝三	君
----	----	----	---

---

出席説明員

副市長	近藤	慶一	君
資源循環課長	成田	崇	君
資源循環課長補佐	友部	光治	君
環境センター所長	柏崎	泉	君

資源循環課 G 長 水越禎成君  
資源循環課係長 中村有美子君

---

**出席議会事務局職員**

議会事務局長 山田正巳  
議会事務局次長 石井謙  
次長補佐 鶴田貴子  
主査 上馬健介  
係長 神長利久

---

**議事日程**

令和7年5月9日（金曜日）  
午前10時00分開会

- 1 開会
  - 2 案件
    - (1) 環境センターの整備手法等の再検討（中間報告）に対する精査について
    - (2) その他
- 

午前10時00分開会

○西山委員長 皆さんおはようございます。

委員の皆様には、特に農繁期のお忙しい中、第35回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

---

○西山委員長 それでは早速会議に入りますので、よろしくお願ひいたします。

本日の出席委員は21名であります。欠席委員は、石崎勝三君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より、副市長、担当課長等が出席しております。

また、議会事務局より、局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。

さらに新聞等で御存じかと思うのですが、部長の実父がお亡くなりになりまして、部長につきましては欠席ということで御了承願ひたいと思います。

---

○西山委員長 副市長が本日は出席しておりますので、ここで副市長より御挨拶を頂きたいと思ひます。

副市長どうぞ。

○近藤副市長 皆さんおはようございます。

市長、部長が都合により欠席しておりますので、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、環境センターの新たな整備手法の再検討に対する事務局からの提案を皆様方に御提示させて頂いたところでございますけれども、それに対しての各委員の皆様の御意見をちょうだいしたいということで開催させていただきました。

御意見に基づき十分検討させていただきますので、忌憚のない御意見をよろしく願いいたします。

以上でございます。

---

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは早速、本日の案件に入ります。

初めに（１）環境センターの整備手法等の再検討（中間報告）に対する精査についてでございますが、前回４月２１日開催の委員会で執行部から提出を頂いております第３４回清掃施設整備等調査特別委員会資料（資源循環課）に対する当委員会からの意見について、各会派及び会派等から提出を頂いたところであります。

意見につきましては各会派等からの意見フォルダ内に受け付け順にタブレットにアップしておりますので、御覧頂きたいと思います。この件につきましては、各会派及び会派等から意見を改めて説明を頂きたいと思います。代表者の方、順にお願いしたいと思います。

それでは、順々で市政会お願いいたします。

石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 質問と意見両方入っています。

一つは、三つの手法を検討していくということなのですが、三番目の手法は民間委託ということになるのですが、これまで公民連携ということ念頭に置きながら、PFI導入可能性調査等々もやるということだったので、最終的に民間委託ということは公民連携にはならないかと思うのですが、その辺の関係はどうなのか。この民間委託の場合も公民連携という考え方が適用されるかどうかということが、ちょっと分からないので、説明をちゃんとして頂けないかということが一つです。

それから二つ目は、三つの手法の検討に至った理由は、要約をすると建設費運営費のコストが上昇し、それによって市の負担が非常に大きくなったのだというのが一つの理由で、二つ目は、この調査特別委員会の意見とか地元からの要望書等々も二つ目の理由として挙げられてますし、三つ目は、民間事業者が廃棄物処理施設を市内に立地をしたということが書かれているのです。その言葉自体は分かるのですが、建設費運営費が具体的にどれくらい上がったのかというのはさっぱり分からないし、再検討するに至った具体的金額とか、それが具体的にどういうふうに市の財政に影響を及ぼしているのかというところを具体的

に説明を頂きたいというのと。それから特別委員会の議論や地元からの要望書の具体的に  
どういう部分が再検討になるというふうに言われているのかということもよく分かりません。  
それから民間事業者の状況についても、どこにどういう施設がいつできたのかということも、  
どこにも示されておりませんので、これについてもちゃんと示すべきではないかというの  
が二つ目の意見です。

それから三つ目の意見は、比較検討評価イメージの図式が書かれているのですがけれども、  
経済性等々については、定量評価は数値化されるので客観的評価だというのは理解はでき  
るのですがけれども、一方の定性評価が主観的評価というふうに書いてあるのです。後ろの  
ほうの指標に書いてある資料も見ると、定性評価であったとしても客観性も私どもはやっ  
ぱり必要だと思うのです。地域住民の理解を得るという姿勢だけではなく、検討に当たっ  
て専門家や一般市民の意見や一般市民の目線からの精査とかもやるべきであるわけですか  
ら、定性評価を主観的な評価というふうに言われてしまいますと、それはちょっと違うの  
じゃないかということをおっしゃるを得ません。今後の進め方の中で定性評価をする場合に  
一般市民や専門家の意見というのは具体的にどこにどういうふうに評価されるのか。そこ  
を評価する評価を求めべきじゃないかというふうに思うのですが、その辺がどうなって  
いるのかというのが三つ目の質問です。

以上です。

○西山委員長　ここで暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

---

午前10時07分再開

○西山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市政会より会派からの意見を頂きました。

質問等になっておりますので、この件につきまして、執行部より答弁ができればお願い  
したいのですが、どうですか、できますか。

○成田資源循環課長　やらせて頂きます。

○西山委員長　課長、答弁お願いします。

○成田資源循環課長　御質問、大きく三点あったかと思うのですが、まず民間委託の手  
法について、公民連携導入可能性調査は行われるのかというところで、民間委託の手法に  
関しましては、公民連携というところで申し上げますと、大きく二つございまして、一つ  
は昨年度まで進めておりましたPFI導入等可能性調査の点と、あと市のほうの公民連携  
審議会での諮問と、この2点になろうかと思っております。

まずPFI導入可能性調査につきましては、こちらは設計、建設、その後の運営を民間  
委託した場合に公設公営と比べてどういう効果があるのかというところを計るものという  
認識でありまして、今回の処理委託をする上では、このPFI導入可能性調査というのは、

行わないような考えで今のところおられます。ただ一方で、民間委託の場合も処理委託料が10億円以上、マテリアル施設も新設することになりますので、建設費も10億円以上ということになってきますと公民連携審議会の特定公民連携事業に該当してまいりますので、審議会のほうに今後諮問して答申を頂いてまいりたいというふうに思っております。

二つ目、再検討の手法に至った理由というところなのですけれども、大きく三つございまして、一番大きなものとしましては、建設費とか運営費が市財政に与える影響というところを考慮してというところでございます。まずその点から申し上げますと、御存じのとおり昨今の社会経済情勢を踏まえますと人件費とか扶助費、物件費など経常的な経費というのは増加傾向にございまして、市財政のいわゆる硬直化の進展も懸念されているところでもあります。このほかにも環境センター整備事業も当然含まれるのですが、公共施設の老朽対策ですとか、こども子育て支援ですとか、諸課題にも取り組んでいく必要があると考えておりまして、そういった政策的経費の枠というのも確保していかなければならないというところで、今後、市の財政運営は一段と厳しさが増すと想定しているところでございます。直近の話で申し上げますと、財政調整基金、予算編成時に繰入れさせて頂いている基金なのですけれども、これまでは繰入金に関しては、決算時に積み戻しという形をとらせて頂いているのですが、例えば、令和5年度なのですが、10億円の繰入れをし積み戻しのほうは5億円でしたということで基金残高が5億円減少するという状態になっております。以前は、例えば10億円繰入れすれば決算で10億円戻すということで、一定の基金残高をキープできている状態が続いていたわけなのですけれども、令和5年度、おそらく6年度もちょっとマイナスになるのじゃないかと思っているのですが、そういったことで基金の減少というところも近年ちょっと懸念事項として上がってきております。今、財政調整基金がおよそ70億円ほどあるのですけれども、例えば毎年7億円ずつマイナスになっていけば10年でなくなってしまうというようなこともあり得るというところでございます。こういった中で、今年度の当初予算編成の際なのですけれども、一般会計の予算が約350億円で前年度との比較で12億円ぐらい増額になっております。主な経常的な経費でいきますと、人件費、扶助費、物件費、それと公債費で全体の約7割を占めておりますけれども、トータル250億円だったと思うのですが、6年度との比較ではおよそ10数億円の増となっているという状況でございます。また一方で、ダイレクトに政策枠というわけではないのですが、投資的な経費と言われる普通建設事業費については、全体のおよそ1割程度、約34億円でございます。これは6年度と同額でございます。こういった状況の中で、臨時的な環境センターの建設費とか経常的な運営費が加算されてきますと、他の政策的経費の確保にも影響を与えるといったことも想定されるのではないかとというところで、こういった予測は今般の予算編成を経た中でより現実味を帯びてきたというところもございまして、環境センターにつきましては市民の日常を出されるごみ処理という必要不可欠な非常に重要なものであるという認識ではおりますけれども、できるだけ低コストで一

定の効果が得られる最適な手法を選択していくべきではないかというところから、改めて再検討に至ったというところでございます。

あと調査特別委員会からの御意見や柏井区からの要望というところなのですが、まず柏井区の要望に関しましては、委員会への説明御報告と並行して地元の環境保全協議会また地元の住民に対して、バイオガス発電施設併設の整備計画案の説明を重ねてきたところでございます。そうしたところ御理解が得られない中で、1月の下旬だったと思うのですが、柏井区から要望書が提出されたというところでございます。その要望書の内容によれば、基本的にはバイオガス発電施設の併設について反対する。現計画案の見直しをお願いしたい。加えて脱水汚泥の受入れもやめてほしいという趣旨でございます。この点については、いわゆる現計画案の見直しについての要望であるというふうに思っておりますので、そこを踏まえたものでございます。また、調査特別委員会からの意見につきましては、これまで約2年間にわたりまして中間報告ですとか、提言書さらには質問事項、委員会での様々な御意見御指摘等々を頂いてきた中で、バイオガス併設の現計画案に対して、適切な施設規模への配慮ですとかコスト縮減に向けた方策の具体的な検討、あるいはバイオガス発電施設併設の必要性、さらには住民への配慮など委員会のほうからは様々な角度から御提言御意見を頂いてきているというところを踏まえてのことでございます。

もう一点、評価に当たって専門家や一般市民の意見を聞くことも必要ではないかというところでございます。この点につきましては、これまで検討を議会のほうも含めて深めてきたというところもございまして、客観的な評価を見る上で専門家の意見も必要じゃないかというところですので、要所要所で専門家の意見を伺っていくとか、一般市民の御意見につきましては、地元に関しては十分御意見を伺ってまいりたいと思うのですが、例えば説明会がいいのか、その辺はまだ決めかねますけれども、何らかの形で地元以外の住民の御意見も聞くことも必要と思っております。

以上でございます。

**○西山委員長** 石松委員どうですか。

**○石松俊雄委員** 一番の質問なのですが、公民連携審議会にかかった場合、審議会の結果として、例えば民間委託を選択した場合に、民間委託をすべきじゃない公民連携を検討すべきだという結果が出たら、そういう結果に従わざるを得なくなるということだと思うのですが、そういうこともありうるという理解でいいのかというのが一番です。

二番目については、私たちの①の理由の理解というのは、建設費と運営費のコストが値上がりしちゃったから検討せざるを得ないのだというふうに理解をしたのですが、今の課長の説明だとそれだけじゃないわけでしょう。笠間市の全体の財政が硬直化をするということが背景にあって、ごみ処理施設の資材費や運営費の高騰だけじゃなくて、全体の財政の中に及ぼす影響からこの選択はできない。ちょっと高めでもバイオガス発電入れようじゃないかという選択はできない。できるだけ安くやるような選択肢しかとれないのだとい

うふうに聞こえたのです。そうだったら、そういうふうを書くべきじゃないですか。それが何か書いてあることをそのまま読むと、施設建設にかかる運営費と建設費が上昇したから検討せざるを得ないのだというふうにしにしか読めないの、もっと今の説明が分かるような書き方をして頂かないと。適切な言い方ではないかもしれないのですが、特別委員会の意見とか地元住民の要望書というのは何か取って付けたような理由であって、本来的な理由というのは笠間市全体の財政状況から来てるということじゃないのですか。

三つ目のところなのですが、もし市民の意見とか専門家の意見を定性評価の中に入れるということであれば、ここに書いてある比較検討評価イメージの中の定性評価は主観的な評価だという表現はやめて頂きたい。主観的じゃなくて客観性も入れるというところを、ここは書換えて頂きたいということを改めてお願いします。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 ありがとうございます。

まず公民連携審議会の点なのですが、こちらは、大きく三つ、細かく四つの手法の中から選択した手法について、公民連携審議会に諮っていくというイメージでございます。公民連携審議会に、この四つの手法の選択の諮問をするということではないというふうに考えております。

二つ目の理由のところなのですが、文面上そういうふうに見えておったというところなのですが、やはり最大の理由というのは、建設運営コストが年々上昇しております。仮に新設となった場合、ここから数年後になると思います、建設するのは。そうすると今、想定している数字よりもさらに上がっていくことが想定されるわけで、金額的にも他に類を見ない非常に大きな事業でもございますので、やはり事業での価格の差というのが、財政に影響に与えるものは大きいんじゃないかというふうに捉えたところがございます。

あと、専門家や市民の意見につきましては、定性評価の比較検討で入れるというよりも、比較検討を行った上で、その内容について専門家とか市民の方に御意見を伺っていくというイメージでございます。

以上でございます。

○西山委員長 石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 別に四つを審議会にかけるというふうに私も言ってるわけじゃなくて、例えば民間委託というのを選択をして、それが審議会にかかった場合、審議会では公民連携は10億円以上の事業だから選択すべきじゃないかという結果が出たら、審議会の結果が優先されるのですかということなのです。そこを知りたいということなのです。民間委託というのは全く公民連携をとらないということでしょう。・・・

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時27分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に政研会からお願いします。

畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 書いてあることを読ませて頂きたいと思います。政研会として六点にまとめさせてもらいました。

一番目は、焼却方法の絞り込み経緯と理由について。執行部が提出された中間報告において、焼却方法を以下の三点に絞り込まれた経緯と理由について具体的に説明願いたい。

1点目が新設バイオマス発電とマテリアルリサイクル施設、2が現施設の大規模改修とマテリアルリサイクル施設、3が民間委託という3点についての経緯等々を説明願いたい。次に各案が選定された理由並びに絞り込みに至った評価基準とプロセスを明確に御提示頂きたい。次に各案のメリットデメリット、初期投資、運営コスト、環境負荷、処理能力、将来性について詳細な情報を開示頂きたい。次に、他の焼却方法が検討された場合、その理由と評価結果についても御説明頂きたい。

二番目に、バイオガス発電の位置付けについて。これまで、市議会、執行部とともに脱炭素化に大きく貢献するバイオガス発電の可能性と将来性について調査検討を重ねてきたとしておりますが、第1案には含まれているものの、第2、第3案にバイオガス発電が含まれない理由について御説明頂きたい。第2、第3案においてバイオガス発電が除外された具体的な理由、技術的な課題、コスト面の制約などを明確に御提示ください。次に、これまでのバイオガス発電に関する調査検討における成果は今後の計画にどのように活かされるのでしょうか。これらの努力が無駄になってしまうのではないかと懸念されていますというのが二番目のバイオガス発電の位置付けになります。

三番目に、現施設の大規模改修案における代替施設についてということなのです。第2案の現施設の大規模改修を実施する場合、改修期間中のごみ処理をどのように行うのか。具体的な代替施設の確保状況と処理能力について御説明頂きたい。具体的には代替施設の候補地、輸送方法、追加コストの見込みなど詳細な情報を提示ください。また改修期間中の市民生活への影響を最小限に抑えるための対策についての御説明を頂ければと思います。

次に2ページに移りますけれども、四番目として、民間委託における公民連携のリスクについて。第3案の民間委託を選択した場合、中立性、公平性を確保することが極めて重要であると考えます。公民連携におけるリスクについて、執行部はどのように認識し、具体的な対策を講じる予定でしょうか。具体的には利益相反、情報公開、責任の所在など公民連携において想定されるリスクとその対策について詳細に御説明ください。次に市民サービスの低下やコスト増大を招かないための具体的な方策を御提示ください。次に、契約内容の透明性確保、モニタリング体制の構築について、具体的な計画を御説明くださいということになります。

次に五番目、小規模分散型バイオガス発電の検討について。給食の残り、食品会社や飲食店などから排出される有機性廃棄物を活用した小規模分散型のバイオガス発電施設の導入について、検討の可能性はないのでしょうかということです。小規模分散型バイオガス発電のメリットデメリット、導入事例、コストなどを調査し、御検討頂ければと思います。地域特性に合わせたエネルギー自給の可能性を探ることは、脱炭素化の推進にもつながるものと考えております。これは焼却施設にバイオガスを取り入れなかった場合の第二次的な考えということで会派の中で出たものでございます。

次に六番目、マテリアルリサイクルの推進について。資源の有効活用と環境負荷低減のためマテリアルリサイクルの早急な開始を強く求めます。執行部としてマテリアルリサイクルの推進に向けた具体的な計画とスケジュールについて御説明頂きたい。現在のリサイクルの取組状況と課題認識について御説明ください。また分別収集の徹底、再資源化施設の整備、市民への啓発活動など具体的な推進政策を提示頂きたい。最後にマテリアルリサイクルの目標値と達成に向けたKPIを設定する考えはありますでしょうかということで書かせて頂きました。

たくさんありますので、全部すぐに答えられるかどうか分かりませんが、以上でございます。

○西山委員長 どうしますか。答弁しますか。

課長答弁。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。

比較検討前の段階のものと比較検討の結果案に付するようなものと、手法が決まった後の対応のものと時間軸的なものが少し混ざっているという印象があるのですが、六項目頂いた中で、現段階で答えられるものだけお答えさせて頂ければと思います。

まず一つ目の焼却方法の絞り込みの経緯と理由ということですが、ここにつきましては、これまで検討を進めてきたものが、いわゆる新設ということでやってきておりまして、新設の中で一段下がった整備の手法というところで、バイオを併設するもの、しないもの。また、もう一つ下に下がりますと、しないものの中でも高効率ボイラーが付けられるのじゃないかと付かないのじゃないかというところで検討をしてきたわけでございます。当然これまでの検討経緯というのは十分踏まえる必要がございますので、新設の中でもバイオを併設するかしないか、この二点をまず残させて頂いたというところでございます。また、笠間市の場合、どうしても市直営で市内の一般廃棄物、全てのごみを処理していかなければならないということでございますので、仮に新設ができなければ、今の施設を延命化するということが、第2案として上がってきた。また、さらにそれ以外はどうなのということになりますと、民間に処理を委託するというような手法が考えられるという、想定しうるもの三つであろうというところで、この三つに絞り込んだものでございます。

また、バイオガス発電施設の位置付け、二番のところですが、2案3案にバイオ

が含まれてない理由ということですが、先ほど申し上げましたように、バイオの併設というのは新設の場合のみを現在想定しておりますので、2案3案につきましては、特に3案については民間施設ということですので、バイオをやるとなると、多分民間施設にそれをお願いするというのは無理があるのだと思いますので、直営でバイオだけやるかというような話かなと思ってますので、今回の選択の中では外させて頂いたというところがございます。

五番の小規模分散型のバイオガス発電施設の検討というところなのですが、これは角度が少し違う視点なのかなと思っておりまして、まずは、今、環境センターで受入れているごみを将来どうするかという視点でいきたいと思っておりまして、まずはそこに絞って検討していきたいというところがございます。この分散型につきましては、例えば脱炭素ですとか、別な角度からこういった取組というのは考えられるのかもしれないのですが、資源循環課の範疇としては選択の想定にはないというようなところがございます。

あと、三番の現施設の大規模改修案における代替施設ということですが、大規模改修、延命化を図った場合には、当然ごみの受入れですとか処理ができない期間がおそらく出てくるはずですので、この間ほかで処理の委託をするのかとかというお話も当然出てきますし、その処理にかかる費用というのも当然出てくるでしょうし、その辺りは今後の比較検討していく中で、見込める費用は見込んで御提示していきたいというふうに思っております。

民間委託の公民連携リスクというところなのですが、四番でしょうか。これにつきましては、仮に民間委託に手法を振った場合には、リスクというのは非常に重要な点になってまいりますし、受託業者の審査的なものも入ってまいりますし、仮にそちらに向くようであれば、十分、検討していきたいというふうに思ってます。リスクの懸念ですとか、その辺りというのは、今後の比較検討の中でも、定性的な評価になろうかと思うのですが、その辺りでも触れていきたいというふうに思っております。

六番、マテリアルリサイクルの推進ということで、資源化の計画とスケジュールということになるのですが、これは施設の整備と並行して考えていくべきものであると考えておりまして、分別とちょっと切れない話かなと思っております。今後整備手法が決定して、マテリアルリサイクル施設で何をどう分別していくのかという辺りを、一度整理は新設の場合でしているのですが、再整理していく中で、御提示できればというふうに思ってます。目標値と達成KPIを設定する考えはありますでしょうかというところなのですが、これは今回の整備計画でお示しするというよりは、一般廃棄物処理基本計画で大きく目標を掲げていく可能性は十分あるかなというふうに思っております。現状で申し上げますと、笠間市の場合、正確な順位は失念してしまったのですが、県内で見ますと、資源化率は10%以下で、かなり下位のほうに位置している状況でございまして、

全国平均がおおよそ 20%程度、資源化率は 20%程度とされているのですけれども、笠間市の場合現在は 10%を切っている状態ですので、決して高いとは言えない状況にあるという現状を認識してございます。

以上でございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 どちらにしても焼却方法の絞り込みの経緯とこれからどこに持っていくのだというのが進まない。そういうのも含めて私たちも意見を述べさせてもらったのです。新設の場合にバイオが併設されるのか併設されないのか。新設が二つになって改修工事があるって委託と、そういう意味では一応四つに分かれるのかな。メリットデメリット、初期投資、運営コストといろいろ書かせてもらいましたけど、ここで質問してもしっかりと出るような数字でもありません。これからしっかりとこの辺のことを鑑みないと答えが多分出てこないと思いますので、しっかりとよろしく願いいたします。

バイオガス発電というよりも、清掃施設を議論するときに 2 年間ほとんど分別の話を結果的にしてこなかったのです。でもその中で、生ごみ系の水分が多く含まれてる有機物のものが焼却するときに温度を下げるとか、運転にあまりよくないということがあるので、それをバイオガス発電に持っていきたいという基本的な考えがあった。でもそれをやらないとなったときはどうするのだといったときに、分別回収をして、五番目のように小規模分散型とは言わなくても、個別に生ごみ処理の施設があってもいいのだろうというのがその次に出てくるのかなというものがあまして、五番目のような項目を作らせて頂いたのです。そういうことをやって、できれば焼却炉を小さくしたい。私たちもいろいろなところで勉強させてもらったのですけども、焼却炉が小さくなると生ごみ系の燃えにくいものの影響が大きくなるという点と熱回収がしにくくなるという点もあるので、エネルギー回収の部分と焼却するだけの部分というのをどうしましょうと言ったときに、メタンガスの発酵処理というのを業界で考え出したのだというふうに私たちは理解しております。やはり小さいものを作るということになってきますと避けては通れないのではないかと。それは分別回収の後にやるのか。一括回収するのだったら見学したように町田市だったり、宮津与謝の環境センターのように、その中でどうにかするということがあるのだろうけれども、ごみの量を減らすということをしつかりと考えた上でやって頂きたいということで、こういう質問項目を書かせて頂いたのです。

一番目の焼却方法の絞り込みと経緯については、参考にして頂ければと思い書かせて頂きました。

何か御答弁ありましたら、よろしく申し上げます。

○西山委員長 課長答弁。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。

コストですとか、今後の比較検討の中で可能な限りお示しできるものはしていきたいと

いうふうに思っております。

また、バイオガス発電施設につきましては、委員から今お話ありましたとおり、特にコスト的なところ、あるいは地元を無視した形で考えれば、市にとっては最適であろうというのがこれまでの市の考えでございましたので、一定の優位性があるというのは間違いないのだろうというふうに私も認識してございます。ただ、今回再検討に至っておりますので、改めて比較した中で、再度見直しをするのかしないのか方針を決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、技術的に最適であったとしても地域住民等々、市民の同意が得られないというのは、やはり大きなテーマだと思います。そういう場合には生ごみ系のものを個別にやるという選択肢があったらというのが、セカンドベストなことと考えました。そういうことであります。

今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○西山委員長 大関委員が所用のため退席しております。

次に参政党お願いいたします。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 参政党の意見です。

大きく現時点で気になるのは二つなのです。まず数値化できるものは提示するように促したいということと、議会の判断は議会のペースで行うべきだと、そう考えてます。

ちょっと詳しく説明していきます。数値化の話ですけど、執行部資料3ページの比較検討の評価の考え方という部分で、数値化できる部分とできない部分と分けています。数値化できない項目としては、環境配慮循環型社会への貢献を挙げているのですが、そして5ページ目にそれを細目化しております。その該当か所、(2)から(5)の項目に関しては、議事録残すために読み上げますと、2の環境配慮(CO2)と排出量の削減、(3)ごみ減量化の推進、ごみの減容化など。4番目、リサイクルの推進、資源化率の向上。5番目が廃棄物エネルギーの回収及び利用とあるのですが、この項目に関しては物理的な話なので数値化が可能なはずなのです。実際、執行部も過去に数字で示してきていたので、これを数値化できないとして説明を避けるのだとすれば、市民のお金の使い道に関して説明しませんよととれるので、数値化をできる部分はちゃんとするように、私は促したいです。例えば(1)みたいなものに関しては法律の話だと思うので、法的根拠ということで客観的な評価ができるのだと思うのですが、今、述べた(2)から(5)に関しては、数値化しないで説明するとしたら根拠はどこにあるのかという話になってくるのです。それを示せるのは別なのですが、客観的根拠を示せないのであれば、ちゃんと客観的と

表現、数字で示して頂きたいということです、さっきの石松委員の意見にもちょっと似ているのですが。でないと主観的な評価になっちゃうのです。そもそも数字化できないで分けるというこのページ自体です。この3ページの表が何か意味があるのかなと疑問に感じるので、ここを整理して適正な文言にして頂きたいと思います。

次に、2番目なのですが、議会の判断の話です。スケジュールに対する議会のスタンスとしては、執行部が急いでいるからこっちも急ぎましょうと、そう考えます。執行部資料の6ページ、5番目に整備整備手法の再検討に関するスケジュールとあるのですが、ここに、一定の理解が得られた際にはと、ただし書がついているのですが、令和7年の第2回定例会に予算を上程することを予定すると書いてあるのです。これが気になります。予定するというのは、やるのか、やりたいのかちょっとよく分からないのですが、どちらにしろ、議会は執行部の予定ということにとらわれずに必要な審議や議論を踏まえるべきです。至極当たり前の話なのですが、5月の説明から2か月で判断するのはおそらく無理じゃないかと思います。特にこの予定に合わせる必要はないのじゃないかと思えます。

取りあえず以上です。

○西山委員長 回答ありますか。ないですか。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 何でないのか聞きたいです。数字化すべきだとか、そのとおりとも違いますがともないので。避けるというのはどういうことなのですか。

○西山委員長 どうしますか課長。答弁しますか。

はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。

酒井委員のほうから、先ほどあった御意見、委員のほうからもありましたように石松委員とも重なる点もございまして、定量、定性というのは、大きく二つの視点でやるべきだろうというふうを考えておりまして、定量のほうは財政的な要素もあることから、ある程度概算事業費、いわゆるコストに絞ったということでございます。定性評価が全く数値がないのかというふうになりますと、何らかの評価を下すには、一定の根拠とまで言い切れるものがあるわけではないのですけれども、ベースとなるものがあって、その上で評価をしているということになりますので、可能な範囲で出せるものは出したいというふうに思います。あとは、CO2とかその辺りになってきますと、今回、民間施設が入ってきてるところもありまして、きれいに並ばないところもありまして、ちょっと難しいというものの項目の中にはあるのかなというふうに、進めている中では感じているところです。

現状、答弁はこのぐらいしかできないのですけれども。

以上でございます。

○西山委員長 はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 今回の回答だとできるものは出せます。できる範囲で出せますということで、それをお願いしたいのですが。その説明であれば、これは数値化できるできないではなくて、お金の話とそれ以外の話という分類にしたほうが適正じゃないですか。そう直したほうがいいのじゃないかということで、要望として伝えたいと思います。あとスケジュールの件に関しても確認したいのですが、予定すると書いてしまっているのですが、これは時間的、法的に最短でこれですぐらいいの感覚で捉えていいのかと。その辺ちょっと説明伺いたいです。これに合わせて賛成反対してくださいと望んでいるのか、その辺の意図を改めて伺いたいです。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 条件的にちょっと付しておりますけれども、やはり議会、市民、地元住民の一定の御理解というのは必要かと思っております、これはあくまで、法的にどうのというよりは最速であれば、6月の定例会もあり得るのかなという執行部のちょっと思的なものもありまして、早急に進めたいというわけではないのですけれども、建設費の上昇が一向に下がる気配がないので、後ろに倒れれば倒れるほどコスト上がっていくのだろうという予測がございまして、そういったところも含めて、総合的な評価を行った上で整備手法を決定して、次の詳細の検討に入っていきたいという思いから記載したものでございます。

以上でございます。

○西山委員長 はい、酒井委員。

○酒井正輝委員 つまり必要な段取りを踏んだ結果、この予定より進んでしまうというのはしょうがないということですか。しょうがないということで理解しました。

はい、大丈夫です。

○西山委員長 よろしいですね。

次に、かさま未来をお願いします。

内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 かさま未来の意見です。

3の比較対照評価の対象の(2)の基幹的設備改良、メーカーについての意見が2件あります。①として、表の想定施設規模で、マテリアルリサイクル施設が35トン5時間となっている。これについては最低限の延命化もしないのかという意見がありまして、これは新設また民間委託の場合は、町田市のリサイクル施設も14トン5時間となっているのですが、この延命化だけが35トン5時間と、そのままになっているので、これは何もやらないのか、延命化も最低限やるのかどうかというのが分からないということです。

②として延命化について、現在のごみ処理を行いながら設備改良を行うことになると思う。延命化の工事期間中のごみ処理は、現在と同じ可燃、可燃以外のごみの受入れは可能なのか。延命化工事期間中、ごみの受入れについて変化があれば、市民に対して変化があ

るということになれば、その点はいかがなのかという意見です。

以上です。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 まず、①の延命化のマテリアルリサイクル施設5時間35トンという表示の中から、マテリアルリサイクルについては延命化しないのかあるいは最低限のものしかやらないのかというところがございます。まずちょっと前提となるのですけれども、まず延命化の場合、基本的に現在の機能の機能回復ということになりますので、規模感が小さくなるわけではないというところで、現在の数値を記載しているというところがございます。基本的には焼却炉のほうもマテリアルリサイクル施設のほうも、同じく老朽化はしておりますので、延命化の対象施設であるというふうに思っております。仮に延命化に今度触れた場合なのですけれども、どこの範囲までやるのか、あるいは、その金額はどのぐらいなのかという詳細な検討に入っていくことになると思うのですけれども、その中で、マテリアルリサイクル施設を一気にやったほうがいいのか、あるいは毎年費用の中で多少修繕費といいますか改良費を上積みしてやっていったほうがいいのか、その辺りの詳細な検討というのは、延命化に触れた場合には、検討していくことになるのだらうと思っております。

②の延命化期間中のごみ処理の件でございますけれども、先ほども御質問あったかなと思うのですが、延命化を行いますと、どうしても現施設の改修ということになりますので、どうしても止めなくてはいけないという期間は出るのだらうと思っております。例えば焼却施設でいきますと、現在の施設は2炉でやっているのですが、いわゆる片炉ずつの改修で済むものは可能な限り片炉ずつやって基本的には受けていく。ただ、部分的に、排気ガスが集合する部分ですとか、いわゆる共通の部分というのがありますので、その部分をやるときには、恐らく双方止めないとできないのじゃないかなというふうに思っておりますのでその期間がどのぐらいになるのかとか、そういったところも含めて、比較検討の際に御提示といいますか御説明していくようになるのではないかなというふうに思っております。マテリアルリサイクル施設につきましては、基本的にやっぱり焼却と同じなのですけれども、現在の改修も基本的に部分的なパーツパーツで改修しておりますので、例えば昨年度ですとマテリアルリサイクル施設の部分的な改修というのは行っているのですが、基本的に土日で片づくところだけ改修かけて、平日は通常どおりという運営でやっておりますので、この辺はやはり範囲がある程度絞られてこないと具体的にどのぐらいの期間となりますというのには申し上げられないというふうに思っておりますが、市民への影響、収集運搬業者への影響というのを考えますと、改修になれば、早い段階でその辺りの日程の考え方というのを見させていく必要があるのだらうというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 はい、内桶委員。

○内桶克之委員 まだこれからのことだと思いますが、現在のものと規模が同じになっているから、その点については処理能力としては14トン5時間で済むのだけでも、そこに受入れのお金をかけないというところで今後また検討していくということになると思います。それはそう言っているのでも、検討して頂きたいと思います。

あと改修のときに、今2炉あるのを1炉止めてやるということになると、やっぱりリスクも高くなるのです。今の施設の中で炉を改修しながらやっていると、1炉を止めてやると、市民の影響なども懸念されるので、その点をどのようにしていくかという部分を、もうちょっと検討を加えて、よろしくお願ひしたいと思うのですが、そこはちょっとリスクがあると思っております。

以上です。

○西山委員長 ここで10分程度トイレ休憩をいたします。

午前11時02分休憩

---

午前11時12分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして自民クラブよろしくお願ひいたします。

大貫委員。

○大貫千尋委員 石崎委員がお休みで、代表の大関委員が神社庁の理事会があるということで、替わりに大貫がお話しします。

うちのほうは、口蓋な理屈は述べませんが、今までの経過の中で新設する場合バイオガス発電施設は併設しない。規模は60トンから70トン。24時間稼働する。高効率発電を取り入れたストーカー方式にする。民間委託の場合は将来性に不安定な面がある、民間企業に主導権があるため賛成はできない。

ゆかいふれあいセンターの継続については、当初の設置条件の附帯事項であり、地元の要望など強いものがあるので、今後の運営に関しては、設置地元と利用者の理解を踏まえて検討するということが最終結論でございます。

○西山委員長 この件につきまして、ありますか。

はい、課長。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。

一番につきましては、自民クラブ様からはバイオ併設なし焼却単独ということと、民間委託についてはやや不安定な面があるという御提言かと思っております。まさにこの点につきまして、今後比較検討でしっかり整理していきたいというふうに思っております。

また二番目のゆかいふれあいセンターにつきましては、これまでも再三御指摘頂いてる点でもございますので、地元の方々の御意見を十分に踏まえながら、あとは選択する整備

手法と施設の兼ね合いも考慮しつつ、公共施設全体の中でしっかり整理していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 副市長もおられるので、運営をやろうとしてる方もおるので、地元の説明をあなた方がしっかりしているかどうか、ちょっと疑問な点もあるので、お話ししておきます。

今から 30 年 35 年前、当地区は大変政治的な光が当たりづらくて、どっちかという道路整備とかいろいろな面で立ち後れた地域ではありましたが、今現在は常磐自動車道と北関東自動車道が交差する地点で、なおかつ 157 ヘクタールの工業団地も整備が進んで約 9 割近い土地の分譲が、内定もしくは正式に契約してる状況であります。なおかつ石岡城里線が、今 2 車線で一部歩道つきで整備されているのですが、これでは間に合わないということで、今現在、茨城県が中心になって、工業団地の中に 4 車線の道路を計画して一部工事が着工しております。現在の焼却施設のある柏井地域から水戸のイオンまで、今度は医療センターがすぐ近くにできますが、あの地域まで 10 分です。そういう笠間市にとっても将来性がある地域なのです。そういう地域の中で、不安な材料を持ち込まないでほしいというのが地元の強い要望です。しかしながら、地元も 35 年前に設置を承諾をしましたから、現在の施設であれば、新築であろうが改築であろうが、それはいいですよ。しかし、今後、新築にしても延命処置をとるに当たっても、今後については、今まで、皆さんのために、迷惑施設を預かっていたんだから、もう別な地域にしてくださいよというのが最終的な地元の強い要望です。今現在は、あの地域は上下水道がほぼ完備されており、農村集落排水、要するに上下水道完備な地域なのです。今の 157 ヘクタールの工業団地には約 3,000 人の方が就労する予定になっております。今現在 2,000 人近く出入りしています。この 3,000 人の方が、結局あそこで就労するわけですが、そのうち、2,000 人、2,500 人、2,700 人の方はおそらく異動なしで、あその工場に勤めることになろうかと思うのです。そうすれば、当然、周辺地域に住宅地を求めたり、そういう将来性のある地域だから、その地域の発展を阻害するような考え方。なぜ我々自民クラブは 60 トンから 70 トンに削減したかという、笠間市の人口の将来のシミュレーションが、例えば新たにつくった場合 40 年使えます。平均すると真ん中取って 15 年から 20 年先の人口はどうなのか。おそらく 6 万人が切れるか切れないかぐらいの数字になろうかと思うのです。現在の柏井の施設は 110 トンで当初つくりましたが、当初から 24 時間運転できなかつたのです。それは、結局ごみの量に対して焼却能力が高かったものですから、ごみの量が足りなかつた。そうすると結局は 24 時間燃やしていないと炉は傷みが激しいわけ。だから、将来性を考えたときには、1 炉 24 時間きちんと燃やして、ごみがたまってくれば、新しい 2 炉も一緒に燃やして、ごみが減ってくれば先に燃やしていた焼却炉で焼却するという方法でやってい

けば、炉の延命策は図れるのです。この調査委員会ができていろいろ議員の皆さんと役場の人と話してるけど、議員の方々はいろいろ勉強しているかもしれないけど、そっちの方は一つも勉強してない、はっきり言って。無駄な時間が、あなた方も年間700万円から800万円900万円の市税で労務費払っているのです、笠間市の収入で。だから、それなりの仕事をやってもらいたい。数字を聞かれても、想像すら数字がでない。現在、公定歩合が少し上がって、住宅ローンが、こんなこと言ってはあれですが、若年層の住宅ローンが、要するにおりにくくなる。そうしたときに経済は動いてますから、今までどおり建設費が、どんどん上がっていくような状況というのはないかもしれない。だから、ある程度の役場のOBとか建設会社のOBの方に聞き入れてもらって、市民の税金が一番使わなくても済む方法を早急に選択して頂きたいと思います。

それに対してお答えがあれば。

○西山委員長 ありますか。

副市長お願いします。

○近藤副市長 貴重な御意見ありがとうございました。

一つも勉強してないというようなお叱りを受けましたけれども、反省すべきは反省して、今後とも市民のために頑張っていきたいと思いますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○西山委員長 よろしいですね。

それでは、公明党お願いいたします。

田村委員どうぞ。

○田村幸子委員 公明党のほうからは、四つほど確認をさせて頂きたいことがございます。

一つ目は、新設建て替えてバイオガス併用とする場合なのですけれども、規模や建設コストなど定量評価の中に含まれると思いますが、また、地元市民の皆様方へ安心安全な施設であると納得して頂くことなど、定性評価の中に含まれると思いますが、こういう導因が必要ではないだろうかと考えるときに、令和7年第2回定例会において、事業推進に必要な関連予算案の上程をできれば予定されたいという思いは十分分かるのですけれども、今後も、特に地元市民の方々への説明責任を果たしながら、同意を得ていけるのかこの期間がちょっと短いので、そういったところを、一点目に確認をさせて頂きたいと思います。

二つ目ですが、基幹的設備改良、延命化で長寿命化させる場合なのですけれども、現在、新設の建設計画の遅延の影響や、物価高騰などの今後のさらに影響を考えますと、茨城県が令和4年3月に示した茨城県ごみ処理広域化計画も視野に入れての長寿命化計画になっていかないのかを確認をさせて頂きたいと思います。

三つ目ですけれども、民間委託の場合は、可燃ごみの委託料にどの程度の費用がかかる

のか、また、長期的に利用が可能なのか、過去に印西市で民間事業者が契約途中で違約金を支払っても契約解除した事例なども見られます。私たちも、研修に視察研修に行かせて頂きました中で、やはり実際に運営をされている民間の方にお伺いをした中で、非常に運営していくのが困難だということも実際聞いたりとかもしておりましたので、こういったところどうなのかということと、また新設しなければならないマテリアルリサイクル施設の建設コストや運用コストへの具体的な数値は、国の補助金も含めてですが、具体的にいつお示しして頂けるのか確認をさせて頂けたらと思います。

また、最後四つ目ですけれども、清掃施設と併用して、ゆかいふれあいセンターをどのようにしていくのか、検討している三つの手法により変わるのか、変わらずともいずれかに決定するまでに方向性を示すのかを確認させて頂けたらと思います。

以上です。

○西山委員長 答弁ありますか。

課長どうぞ、答弁をお願いします。

○成田資源循環課長 御意見、御質問ありがとうございます。

まず四点ほどあったかと思うのですけれども、まず、一点目、第2回定例会への関連予算の上程というところで、スケジュール感的なものかと思えます。先ほど別な委員の方からも、御質問あったとおりでございまして、やはり、なるべく早めに進めていきたいという思いからこういうふうに入れているものであって、決して議会、あるいは市民の説明を飛ばしてという考えではございませんので、しかるべきタイミングでやっていきたいというふうに思っております。

二つ目が、延命化です。延命化について、仮に延命化した後、15年とか20年とかと伸ばしていったときに、県のほうで示している広域化ビジョンとの兼ね合いというところかと思うのですけれども、以前もちょっと広域化の御質問、第何回かは忘れたのですが、出た際に、広域化は自治体同士の連携とか協力合意というのが重要になってきますので、必ずしも広域化できるかと言われれば、多分議論を進めていかないと分からないのであろうというところで、現段階で延命化の整備手法に関して広域化を見据えたものという意識は今のところないというところがございます。

民間委託の場合の例えば契約解除ですとかリスクの点ですけれども、この点につきまして今後の比較検討の中でリスクの点が大きなポイントになるのだろうというふうに思っておりますので、その辺りもしっかり評価していきたいというふうに思っております。

四つ目のゆかいふれあいセンターにつきましても、先ほどの御質問と重なるところでございまして、こちらについても引き続き今のおりの考え方で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 田村委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

引き続き市民の皆様が納得できるような施設になっていくことがベストだと思いますので、私たちの委員会もそうですけれども、よくやりとりしながら進めていって頂けたらと思います。

よろしく願いいたします。

○西山委員長 続きまして、日本共産党市議団。

石井委員どうぞ。

○石井栄委員 それでは御意見を伺いたいと思います。

その前に、質問ですが、細かいところがかなり書いてありますけれども、私たちがお聞きしたいと思ってるのは、まず第一には、現在の4月21日に発表された新しい方針です。どのようなお考えでこのような方針が出たのかということをもまず第一点にお聞きしたいということです。今まで説明ありましたけれども、その中でお聞きしたいのは、当初の方針では、ごみ発電の中で、高効率発電というのとバイオガス発電というのが併設されておりましたけれども、その中で、高効率発電が名前がなくなって、それが、三つのパターンになっていったということの基本的な考え方をお聞きしたいのです。発電については、サーマルリサイクルというのは、リサイクルには当たらないという政府の見解もありましたけれども、熱回収という方針については、こういう方向性は今後とらないという方針が示されて、法律で決まっていたと思うのですが、そういうことがどのようにこの変更点で反映されたのかされなかったのか。一つは、その変更点の説明としてお願いしたいのです。もう一つは、変更点の中で、リサイクル、分別回収と再資源化、すなわちその中の大きなことで、プラスチック資源の分別回収、それからリサイクル再資源化ということについて、どのようにこれから、これに組み込んでいこうとしているのかということ。それから、もう一点は、長寿命化延命化ということの選択肢もありましたけれども、それによってどのぐらいの期間、長寿命化延命化を図れると考えているのか。いずれ全面的な改修、すなわち建て替えということになると思うのですけれども、延命化が選択された後の抜本的なことは、現在どのようなお考えがあるのかということです。それから、三点目に、民間委託ということについてなのですが、先ほど来お話が出ておりましたけれども、公民連携を検討するという条例はできましたけれども、条例は公民連携を検討することだったと思うのですが、民間委託については、VFMの観点から、この委員会が発足した当初、私は民間委託については問題があるので、しっかり検討する必要があるのではないかなということ、PFIの問題点をVFMの観点から、検証する必要があるというふうに提起したのですけれども、その話は検討は十分されていないということで、今度の新しい提案に関して、大きく三つの点から、御説明を頂きたいというふうに思います。詳しいデータを求めるような質問もありましたけれども、多分に調べれば分かると思うのですが、今すぐはお答えは難しいのではないかと思いますので、それについては後ほどで結構です、

分かるところはお聞きをしたいのですけれども。それが第一点です。

第二点は、ごみ処理の問題については、分別回収と再資源化によってごみの量を少しずつ減らしていくという方針があるのかないのか。それは必要なことだと思っていますので、その件について、特にプラスチックの分別回収再資源化などをしていきますとごみの量はかなり減っていくと思うのです。そうなっていったときに、ごみ発電というのは燃やすものを一定量確保しなければ運営ができないという矛盾があるわけですので、その件についての基本的なお考えを高効率発電それからバイオガス発電についてもお考えをお聞きしたい。そういうことで、大きな方針についてお聞きをできればと思って質問いたしました。

お願いします。

○西山委員長 課長、答弁、簡潔にお願いします。

○成田資源循環課長 何点か頂いたかなと思ってまして、まず比較検討の中でバイオ施設を併設しない場合の表記で高効率ボイラーという表記がなくなったということなのですけれども、こちらにつきましては、本日の前半でも少し触れたのですが、まず基本に立ち返って、総体的な評価を行った上で整備手法を決定するというところで、新設、延命化と民間委託と。新設の中でバイオを併設するかしないかは、その次のステップになるのだらうと思うのですが、プラントメーカーの提案なんかもあると思うのですけれども、高効率が付くのか付かないのかとていうあたりで、新設の焼却単独に振れた場合の先の検討かというふうに思っておりますので、今回の表題からは外してございます。

次、二つ目はプラスチックの分別も含めたリサイクルの話かと思うのですけれども、基本的にこれまでも申し上げましたとおり、プラスチックの分別というものには着手していきたいというふうに思っています。それ以外のものにつきましては、今後の検討課題というふうに思っております。

三つ目の熱回収の点でございますけれども、こちらは整備手法の選択によって若干変わってくるのかというところで、発電なのか、余熱利用なのか、ゆかいふれあいセンターとの兼ね合いもございまして、このあたりは今後整理していくようになるのだらうというふうに思っております。

延命化の点について、どのぐらいの年数、またその跡地ということなのですけれども、年数については、15年から20年というところで、一応20年という目標は設定していきたいと思っております。当然延命化して20年施設としての寿命を得れば、今後の処理の在り方、新設なのかどうなのかという検討はいずれやっていくようになると思います。仮に新設の場合であっても、おそらく20年後には同規模の大規模改修をかけて延ばすのか、あるいは延ばさないのかという選択も出てくるのだらうと思いますので、今後は、その辺りも進めていきたいというふうに思っております。

五つ目がPFI導入可能性調査の件かと思っておりますので、新設の場合にPFI導入可能性調査ということでこれまで進めてきたわけですけれども、その辺りの結果の

公表というところに行く前段で、施設規模の再算定ですとか、あるいは基本的な骨子の説明の段階で再検討に至っておりますので、いったん成果物としてはあるのですけれども、当然、施設規模も変わってきてますし、金額も変わるでしょうし、時点修正は必要なのかというふうに思っておりますので、決してやらないということではないです、新設の場合ですね。

最後はごみ減量化の話ですね。この点につきましては、基本的には循環型社会形成というところで、ごみの減量化、排出抑制ですとか、発生抑制、リサイクル、その間での熱回収エネルギー回収というのは、基本だと思っております。どの整備手法になるかによってその細かな選択というは変わってくるのだらうと思っておりますので、合わせて検討していくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井栄委員 説明ありがとうございました。

まず、ごみの減量についてなのですけれども、先ほど来話がありましたように、人口減少社会に入っていく中で、ごみの量は少なくなって多くはなっていないと思うのです。少なくなっていくのではないかと考えますけれども、その中でプラスチックごみの分別回収再資源化を進めていけば、家庭のごみの量は相当減少させることができるという報告も聞いていますけれども、その辺については、どのように、建設に伴ってしていきたいというふうに思っているのか。その辺についての基本的な考えを聞かせて頂きたいのです。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 ごみ量と施設の規模は、これまでの説明でもしてきたように、セットで考えておりますので、もし詳細な数字ということであれば、改めて後で御回答させて頂きたいと思えます。

以上でございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井栄委員 自治体の温暖化ガスの排出量については、環境省が詳細な調査をしておりますけれども、今度の建設に伴ってCO<sub>2</sub>の削減、特に清掃工場から排出される温室効果ガスの量は、どの自治体でもかなりのパーセンテージを占めていると思うのですけれども、それが、カーボンゼロの市の方針に連動して、どのようにしていきたいというふうに考えておられるのか。それとの関連もあると思うのですけれども、お分かりでしたらお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 その点につきましては、これまでもCO<sub>2</sub>削減効果というあたりで、十分な回答ではなかったかもしれませんが御説明してきたところでございます。今の環境センターよりも、新設する施設は可能な限り低減を図っていくというような方針で考えて

おります。

以上でございます。

○西山委員長 それでは、執行部から何かありますか。全体に対する意見ありますか。なければ。

それでは、各会派から頂きました意見、要望、疑問点、提言ということで、本日、執行部の皆さんにお示ししたというふうに理解していいかと思うのです。本来であれば書面にして皆さんの意見を集約して委員会名でというのが正しいのかと思うのですが、何分、執行部の計画の進捗を考え、執行部には酌み取って頂きまして最終報告に反映させて頂きたいということで御理解願いたいと思います。

いかがでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 最終報告に反映するという意味がよく分からないのが一つです。このままの日程でいくと、酒井委員の話もあつたのですが、次の定例会に向けていずれかの方法を選択をして、この方法を選択しましたということが示されていくという日程で進んでいくわけじゃないですか。当初私どもの会派の意見として言ったのは、バイオガス発電併設のものをやるというところから、三つの選択肢に移る移るわけでしょ。その理由がやっぱり納得できない部分があるのです。そこが納得しないまま、どれかを選ぶという作業に移られると私どもは不本意なのです。そこが納得できるような説明をして頂きたいのです。書き換えるとか意見を取り入れると言われるのであれば、書き換えること、書換えた内容、どういうふうに意見を取り入れ入れたのかということは、執行部にちゃんと委員会として説明を求めないと。このままいったら曖昧なまま次の作業に入って、今度の定例会にこれにしましたというのが出されちゃう。それはちょっとやめて頂きたいのです。

○西山委員長 石松委員からの御意見の中に、最終報告に反映ということに疑問があるということですが、前回の委員会の中で中間報告を頂きました。皆さんに意見を集約してもらいました。最終報告にそういう意見を酌み取ってもらうのには、執行部側の要望ですが、本日開催をしてほしいということだったので、本日開催しました。ただその中で、今、石松委員おっしゃるように説明責任が果たされていないことと、このまま進んでいくと隔たりがあるまま、変な話平行線に進んでしまうのじゃないかという危惧をしているということですから、これについては執行部退席してもらいまして、委員会としての方針を考えたいと思います。

いかがですか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶものあり]

○西山委員長 それでは暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

---

午前 1 1 時 5 0 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部がいる間に執行部側から説明を頂きたいと思います。

市政会の二番の民間事業者が市内のどこにいつ立地したのか等々ということで、民間事業者の説明をお願いします。

課長、答弁。

○成田資源循環課長 申し訳ありません。先ほど御説明漏れたかと思っております。

2月17日だったかと思うのですがけれども、整備手法の再検討を着手しますといったときの資料に概要を載せておりました、今回の比較検討についても、可燃ごみの処理委託先として想定した民間事業者は、市内の安居地内、岩間工業団地のエリア的には西側になるのですがけれども、そこで現在廃棄物処理施設の建設を進めております光陽産業株式会社でございます。本社は静岡市ということで、こちらの企業は近年関東周辺の需要が増加するというので、茨城にも拠点をとということこの地を選定したということ、数年前に許可を受けて、県の許可になるのですが許可を受けて、現在建設に当たっているところです。

整備される施設ですけれども、焼却と破碎があるのですが、許可としては一般廃棄物と産業廃棄物の両方の許可を持っている事業者です。焼却施設数で申し上げますと90トンクラスの焼却施設が2炉で計180トンの施設であるということでございます。稼働開始の予定ですが、現在聞いている話では、令和8年の3月、今年度末に稼働開始したいということ進めていると聞いております。

概略は以上でございます。

○西山委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶものあり〕

○西山委員長 それでは執行部退席を願います。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 2 分休憩

---

〔執行部退室〕

午前 1 1 時 5 2 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは先ほどの件ですが、委員会としてどのような動きをするか、取りまとめをどうするか。

御意見頂きたいと思います。

大貫委員。

○大貫千尋委員 概算でもいいから、ある程度の数字を出してもらわないと。何が幾らか

分からないで審議したって結論は出せない。

○西山委員長 内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 先ほどの石松委員の意見でいうと、私たちが言った意見がどこまで取り入れられるのかが分からないと次に進めないということなので、この中間報告を一部変えて提出してもらうのか、それともそのままいくのかという状況の中で、最終的にそこは反映するのかというところの意見だと思うのです。ですから、大貫委員が言ったように、概算が分からないということじゃなくて、今の中間報告の中で変えられる部分は変えてもらったほうがいいのかという意見だと思うので、そこは執行部のほうに、それはやるかやらないかということ私たちが言うことじゃないかなと思うのです。だから中間報告の中で、今言った意見が反映できるかどうかを問うということじゃないかと思うのです。そういうことだと思うのです。

○西山委員長 石松委員が言っているのは違うと思うのですが。

石松委員。

○石松俊雄委員 三つの選択肢を検討するというふうにならざるを得ないわけじゃないですか。そもそもバイオガス併設をもうやらないと。三つの選択肢、その三つの選択肢の中になぜかバイオガス併設も入っているのですけど、そこに変わった理由がやっぱり明確じゃないのじゃないですか。さっきも聞いたのですけど、建設費とか運営費コストが上がってとても耐えられないからという、赤字過ぎたからというふうに書いてあるけど、実際上の説明は、笠間市全体の財政が硬直化するというのも含めて、その背景も含めて、ちょっとぐらい高くてもバイオガス発電施設の施設をつくりたかったのだけど、そういう選択ができなくなっちゃったのだ、できるだけ安い施設にしなきゃいけなくなっちゃったのだという。簡単に言うとそういう説明だったのです。そういう説明をするのであれば、そういう説明をちゃんと文章にして頂きたいのです。ここにちゃんとその文書を提示して、ここで分かりましたとなった上で次に移って頂かないと、その作業を抜きにして、じゃ次にいきますとて言われても、それは少なくとも市政会が出した意見は反映されてないということになるでしょうということを申し上げたのです。

○西山委員長 ということです。

どうしましょう。

はい、安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 私もある意味では石松委員と同じなのですけど、その各会派の意見を組入れてみたいところになっちゃうと。今日聞く限りにおいては、各会派で言っていることが結構バラけてるのです。質問的な要素が多かったところもございます。やっぱりこうだとおっしゃったところもあったかと思いますが、それを取り入れてとなると、おそらく最終報告書にまとまり切れないのじゃないか、執行部の。要は今日ここで出たことに対して、まず執行部が耳を傾けて、その上で、自らの考えで最終報告を出してくるというのは多分

執行部の立ち位置だと思っております。だから、各会派のあれを取り入れてと言うと、おそらく物すごくいびつなり偏ったものになってしまうのではないかと思うので、私は取り入れてとかというところに対して違和感がございます。

○西山委員長 ちょっと待ってください。

まず、石松委員の意見なのですが、そもそも論があると思うのです。そこが消化されてない。曖昧なまま来ちゃったというところがあるのです。それをそのままにしながら意見を酌み取って反映したところで、それはおかしいということになるのではないかと思います。

どうでしょうその点は。

明確に委員会として何らかのアクションを起こしますか。

この件ちょっと、はっきりしましょう。

畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 委員長のほうから何かにまとめる的に聞こえるのだけれども。石松委員のほうから、何かにまとめるにしても、これだからやめたのだ的なものがないから、納得するだけの材料が出てないと。私もそれは思っています。

もう一つは、もともとこの委員会で何か一つにまとめるという流れがあるのですかというのもまた一つです。もともとずっと一つにまとまらないでずっときているので、ここでまとめるのですかと言ったときに、まとめるにしても、メタン発酵バイオガスはないということであれば理由が必要とするのであって、そこまでいってないと思うのです。何かにまとめようという流れ自体が、何か無理があるのかなと思っているのです。これだったらこれと最初からいろいろな意見を多数決をとって一つに決めるわけじゃないので、いろいろな意見があります、まとめとして意見が幾つかありますというのだったら分かるのだけど、1個に決めますという結論を出せるだけの議論はできていない。その材料がないのではないですかという一つに、石松委員の意見があるのだと思うのです。私もこの段階で、何にまとめるのですかというのがよく分からないのです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

---

午後零時11分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは本日の最終報告書に反映させるための提言ということでしたが、執行部の説明の部分と我々委員会の立ち位置とちょっとずれがある部分があるようなので、そのことについて各委員からもう一度意見を頂いて委員会のスタンスをもう一度考え直そうと、立ち位置を考えましょうということで進めたいと思います。

今日はこれで締めたいと思います。

よろしいですか。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 意見として出すという前提になると思っていなかったのですが、私はさっき、表記のとおり説明したのですが、出すとなったら、私はバイオはないのじゃないですかみたいな文言入れたのです。そういう加筆ってできないですか。

○西山委員長 それを次回やりましょう。

その他ないですね。大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは以上で本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次に次回の開催日程ですが、協議すべき事項についてまとめたいと思いますので、御意見があれば頂きたいと思います。

まず第1案として5月22日、全員協議会の日でございます。定数の特別委員会がありますから、その終了後ということが第1案。

それが一番最短なのですが、これでいいですか。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 日程はそれにしましょう。

次に事件ですが、今までのおさらいもありますので、(1)ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、これをもう一回精査したいと思います。それから執行部からの最終報告についてが出ますので、これはこれとして受けたいと思います。その他につきましては、取りあえず一点、酒井委員の資料について残してありますので、その件を取上げたいと思います。そのほか皆さんの御意見、提言等あれば受けたいと思います。

どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ではそのようにします。

御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

以上で第35回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。御協力ありがとうございました。

午後零時15分閉会